

## リスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会の設置について (案)

### 1. 趣旨

平成15年に成立した食品安全基本法において、食品安全行政に国民の健康保護を優先するリスクアナリシス（リスク分析）の考え方が導入された。

リスクコミュニケーションは、同法第13条における「関係者相互間の情報及び意見の交換を図るための措置」として、リスク評価、リスク管理とともに、リスクアナリシス（リスク分析）を構成する重要な要素のひとつである。

食品安全委員会においては、これまで、食品健康影響評価の結果に関する意見交換会、講演会等への講師派遣、季刊誌の発行、メールマガジンの配信等の様々な手段によってリスクコミュニケーションの促進に取り組んできたところである。

しかしながら、食品の安全性に関するリスクコミュニケーションの意義、目的、目的を達成するために必要な方法等は必ずしも確立されておらず、食品安全委員会の新たな10年に向けて、より適切かつ効果的なリスクコミュニケーションを推進していくためには、今一度、基本に立ち返り、リスクコミュニケーションの在り方を腰を据えて検討することが必要である。

このため、今般、食品安全委員会の下に、以下の検討事項について検討を行う「リスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会」を設置する。

### 2. 検討事項

- (1) リスクコミュニケーションの意義、目的
- (2) リスク評価者としてのリスクコミュニケーションの意義、目的
- (3) 上記目的を達成するためのリスクコミュニケーションの手法
- (4) 現状のリスクコミュニケーションの問題点を踏まえた具体的な改善の方向性

### 3. 参集者

リスクコミュニケーションに関する有識者